

令和7年度東広島市定額減税補足給付金（不足額給付）（※）申請書

不足額給付Ⅱ

支給市区町村（※申請時点の居住市区町村）

東広島市長殿

市区町村
受付印

※ 不足額給付とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金（当初給付分）とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和5年分及び令和6年分の非課税世帯（又は均等割のみ世帯）向け給付の世帯主又は世帯員にも該当しなかった方であって、
- ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - ・令和6年分合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック（レ）してください。



以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- (1) 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円（※）が支給されます。市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には定額減税補足給付金（不足額給付）は支給されません。この要件に該当するか、または支給対象となることについて市に事前に確認しています。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金（当初給付分）の支給対象とならず、また令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金（当初給付分）の対象とならず、また令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付の対象とならなかった方

- (2) 定額減税補足給付金（不足額給付）の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

フリガナ 氏名	生年月日	現住所	※申請内容について確認が必要となった場合、ご連絡を差し上げる場合があるため、必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。
	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		電話 ()

【代理申請を行う場合】

フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

上記の者を代理人と認め、定額減税補足給付金（不足額給付）申請書の提出を委任します。

本人氏名

署名

裏面も必ずご確認ください

2. 受け取りについて、A、B、Cいずれかの□にチェック（✓）してください

A マイナポータル等で登録済みの納税義務者本人名義の公金受取口座への振込を希望します。
（通帳写し不要・代理人名義不可）

※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。

B 下記の口座への振り込みを希望します。※口座確認書類の写し（コピー）が必要です。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通		
金融機関コード		2.当座		
4.信連	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入してください)	通帳番号 (右詰めで記入してください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	1		

C 給付金の受け取りを辞退します。

提出書類

『定額減税補足給付金（不足額給付）申請書』（本書類）

※ 必要事項をご記入ください。

- 誓約・同意事項（表面中段）
- 申請者（または代理人）の氏名など（表面下部）
- 受け取りについて（裏面上部）
- 署名（裏面下部）

『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』

※ 受給要件の確認に必要な令和6年分所得税額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

『事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し（コピー）等』

※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご注意ください。

【令和6年に東広島市に転入された方のみ】

『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 課税証明書の写し（コピー）』

※ 受給要件の確認に必要な令和6年度分個人住民税額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

『住民票の写し』（世帯全員）

『世帯員全員の令和5年度分及び令和6年度分個人住民税の課税証明書の写し（コピー）』

『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

※ 申請・請求者の健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれか1点の写し（コピー）を提出してください。

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（2.でBにチェックした方）

※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を提出してください。

※【誓約書・同意事項】のチェック漏れや同封書類の不備がある場合、給付を受けられません。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 7 年 月 日 申請者氏名